

保護者の皆様

長野県坂城高等学校長 城田 真之

年末年始休業について

師走の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では12月28日(火)～1月5日(水)の間、年末年始休業に入ります。長期休業であるため、生活が不規則になりがちですが、卒業・進級をひかえている大切な時期でもあります。下記の休業中に守るべき心得を、お子さんと一緒に確認していただき、安全で有意義な休業となりますよう、ご協力をお願いいたします。

1. 学習について

- (1) 毎日の生活に、必ず学習の時間を入れること。
- (2) 成績不振科目のある者については、卒業・進級に向けて十分に予習・復習をし、未提出の課題がある場合は、必ず休業中に済ませておくこと。

2. クラブ活動・旅行等について

- (1) 顧問・担任の先生と事前に連絡を十分とり、けが、事故のないよう注意すること。
- (2) 12月29日から1月3日は原則として登校を禁止する。

3. 郊外活動について

- (1) 登山、キャンプ、旅行等宿泊を伴うものについては、事前に計画書を提出し、学校の助言を受けること。
- (2) 複数校集団での計画については、必ず事前に計画書を提出し許可を受けること。
- (3) 郊外の諸会合への参加は、すべて事前に届け出をして許可を受けること。

4. アルバイトについて

アルバイトをすることが必要な場合は、以下の点に留意し、学校の助言を受けながら実施する。

- (1) 保護者の了解があること。
- (2) 事前に内容、期間、場所について届け出ること。
- (3) 以下の事項に該当する者は禁止とする。
 - ① 宿泊を伴うこと
 - ② 飲酒を伴う接待
 - ③ 深夜に及ぶもの
 - ④ 危険を伴う職場や重労働
 - ⑤ 届け出に雇用者の明示、捺印のないもの

5. 交通安全について

- (1) 交通法規や交通道徳をよく守って事故を起こさないようにすること。
- (2) 長期休業中といえども、全学年原則として、自動車、二輪車の免許の取得は許可しないし、また乗ってもいけない。

6. スマートフォン・携帯電話・インターネットについて

スマートフォン・携帯電話・インターネットはルールとマナーを理解した上で利用すること。その利用で被害者・加害者にならないこと。トラブルに巻き込まれないこと。

- (1) フィルタリングサービスに加入することが望ましい。
- (2) 出会い系サイト及びそれに伴うアプリケーションソフトなどの使用に関与しないこと。
- (3) SNS、掲示板、サイト等に個人情報につながる内容や、誹謗中傷する内容等を絶対に載せないこと。

7. その他

- (1) 法に触れる行為は厳に慎み、高校生としてふさわしくない場所には立ち入らないようにすること。
- (2) 夜間外出、徘徊はしないこと。